

# 四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 2 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 3 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 7 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 7 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 7 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 8 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 9 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 9 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....               | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 13 |
| 四半期連結損益計算書 .....                   | 13 |
| 第2 四半期連結累計期間 .....                 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 .....                 | 14 |
| 第2 四半期連結累計期間 .....                 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....        | 15 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 23 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	84,079	99,120	184,538
経常利益	(百万円)	13,954	20,401	33,782
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,592	12,733	20,573
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,291	13,231	29,611
純資産額	(百万円)	129,578	156,418	146,250
総資産額	(百万円)	180,032	220,882	210,758
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.58	61.44	99.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.42	61.30	99.16
自己資本比率	(%)	71.82	70.48	69.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,040	17,453	36,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△20,314	△10,833	△33,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,948	△4,230	△2,897
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	29,098	39,584	36,547

回次		第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.73	36.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 平成26年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一部で継続しているものの、緩やかな回復基調が続いています。また、米国では雇用環境の改善が続き、企業部門の活動も緩やかに拡大基調にあり、欧州でも景気は緩やかな回復を続けています。一方、中国では政府の景気刺激策により経済はやや持ち直しつつあり、アジア・パシフィックではASEAN諸国を中心に輸出主導で景気が加速しており、海外経済は総じて緩やかに回復を続けています。

医療面におきましては、国内では、医療産業が政府の成長戦略の柱と位置づけられるなかで、医療関連産業の今後の活性化が見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消に向けた動きが本格化しています。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が推進されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内市場及び海外市場における検体検査機器の今後の需要増加による生産量拡大に備えるため、兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイスクエア」を設立し、生産を開始いたしました。国内関係会社であるシスメックスメディカ株式会社およびシスメックスRA株式会社の工場の拡張も完了し、既存の当社加古川工場とあわせて4工場での生産体制への移行を本格化し、検体検査機器の生産能力を段階的に、拡張前と比べて約3倍に増強してまいります。

また、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシス（本社：東京都）に出資いたしました。この資本提携を通じて、遺伝子解析検査の質の向上や効率化に向けた技術開発を進めるとともに、個別化医療への取り組みを加速してまいります。

#### <参考>地域別売上高

	前第2四半期 連結累計期間		当第2四半期 連結累計期間		前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	18,750	22.3	19,067	19.2	101.7
米州	17,923	21.3	21,932	22.1	122.4
E M E A	23,737	28.3	30,005	30.3	126.4
中国	17,254	20.5	20,660	20.9	119.7
アジア・パシフィック	6,413	7.6	7,454	7.5	116.2
海外計	65,328	77.7	80,052	80.8	122.5
合計	84,079	100.0	99,120	100.0	117.9

国内販売につきましては、消費税率引き上げ等の影響により大規模医療機関の設備投資は抑制傾向にあり、検体検査機器の売上が前年同期比減となりましたが、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上伸長により補い、堅調に推移しました。その結果、国内売上高は19,067百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が伸長し、堅調に推移しました。その結果、当社グループの海外売上高は80,052百万円（前年同期比22.5%増）、構成比80.8%（前年同期比3.1ポイント増）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は99,120百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益は20,103百万円（前年同期比46.6%増）、経常利益は20,401百万円（前年同期比46.2%増）、四半期純利益は12,733百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

消費税率引き上げ等の影響により大規模医療機関の設備投資は抑制傾向にあり、血球計数検査分野において検体検査機器の売上が前年同期比減となったものの、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が血液凝固検査分野および免疫検査分野において伸長したこと、輸出売上が伸長したこと等により、売上高は20,273百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

利益面につきましては、グループ会社への輸出売上の伸長、商標ロイヤリティー収入の増加等により、セグメント利益（営業利益）は12,691百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

② 米州

米国では、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴い検体検査試薬やサービス売上が伸長し、増収となりました。中南米においては、メキシコ、コロンビアにおいて販売が拡大したこと等により、米州全体での売上高は20,850百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果が営業費用の増加を上回り、セグメント利益（営業利益）は1,378百万円（前年同期比89.8%増）となりました。

③ EMEA

イギリス、フランスおよびドイツで売上が伸長したこと、直接販売・サービス活動の開始によりトルコでの販売が伸長したことに加え、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦での販売拡大によって、血球計数検査分野および血液凝固検査分野において売上が好調に推移し、売上高は29,832百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティー支払が増加したこと、ビジネス拡大に伴い営業費用が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は2,343百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

④ 中国

市場での販売停滞の影響は一部で継続しているものの、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の販売が伸長したこと、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が堅調に推移したことによって、売上高は20,656百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

利益面につきましては、販売体制強化に伴う営業費用の増加を増収効果により補い、セグメント利益（営業利益）は3,099百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

オーストラリアにおける検体検査機器の販売伸長が、政情不安が続くタイでの販売停滞やインドネシアでの検体検査機器の販売鈍化の影響等を打ち消し、売上高は7,507百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

利益面につきましては、販売・サービス体制整備による営業費用が増加し、セグメント利益（営業利益）は708百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて10,124百万円増加し、220,882百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,987百万円増加したこと、商品及び製品が2,605百万円増加したこと、仕掛品が1,097百万円増加したこと、建物及び構築物が3,569百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて43百万円減少し、64,464百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が1,478百万円増加、流動負債のその他が945百万円増加、退職給付に係る負債が205百万円増加しましたが、短期借入金が1,005百万円減少、未払法人税等が1,762百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて10,168百万円増加し、156,418百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が9,139百万円増加したこと、為替換算調整勘定が553百万円増加したこと、新株予約権が252百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は前連結会計年度末の69.2%から1.3ポイント増加して70.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より3,037百万円増加し、39,584百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、17,453百万円（前年同期比1,413百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が20,385百万円（前年同期比6,402百万円増）、売上債権の減少額が3,010百万円（前年同期比4,541百万円減）、仕入債務の増加額が1,168百万円（前年同期は4,338百万円の減少）となったもの、法人税等の支払額が8,840百万円（前年同期比3,563百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、10,833百万円（前年同期比9,481百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が6,629百万円（前年同期比233百万円減）となったこと、無形固定資産の取得による支出が1,623百万円（前年同期比233百万円減）となったこと、投資有価証券の取得による支出が2,249百万円（前年同期比2,244百万円増）となったこと、子会社株式の取得による支出が68百万円（前年同期比11,069百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、4,230百万円（前年同期比2,282百万円増）となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額が1,000百万円（前年同期比984百万円増）となったこと、配当金の支払額が3,417百万円（前年同期比1,044百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,015百万円であります。

なお、当社グループの研究開発は、主として当社において臨床検査分野およびライフサイエンス分野を中心に推進しておりますが、第1四半期連結会計期間より、次のとおり研究開発の体制を変更しております。

### 「要素技術開発体制の再編」

技術開発の推進スピードを高めるため、技術開発本部において、要素技術開発の担当部門を従来の2部（要素技術開発第一部、要素技術開発第二部）から3部（要素技術開発第一部、要素技術開発第二部、要素技術開発第三部）に再編しました。

また、当第2四半期連結累計期間における主な研究成果は次のとおりであります。

#### ① アトピー性皮膚炎検査試薬「HISCL※TARC試薬」の発売

当社は、免疫血清検査分野の全自動免疫測定装置「HISCL-5000、HISCL-2000i」で使用可能なアトピー性皮膚炎マーカー「HISCL※TARC試薬」を塩野義製薬株式会社と共同開発し、平成26年4月に発売しました。アトピー性皮膚炎は、遺伝や生活環境などによる免疫機能の異常が引き起こす皮膚炎であり、通常、皮疹の範囲および強さに関する医師の評価、患者の自覚症状により重症度を判定します。この判定のための客観的指標としては、血液中のアレルギー炎症を引き起こす細胞を皮膚へ遊走させる因子であるTARC※の産出量を測定する検査も行われていますが、検査に時間を要するため、病院内での診療前検査は困難でした。このたび発売した試薬は、TARC産出量を測定する検査を自動化し、約17分での迅速な検査が可能となることにより、病院内でのアトピー性皮膚炎の診療前検査が可能となり、患者の待ち時間の短縮、負担軽減に寄与します。

※TARC：TARC（Thymus and Activation-Regulated Chemokine）は、71個のアミノ酸より構成されるたんぱく質で、特定の白血球を遊走させるケモカイン群の一つです。アトピー性皮膚炎では、さまざまな刺激によって皮膚病変（表皮角化細胞）などから、TARC産出が誘導または増強されます。

#### ② 血液凝固検査試薬「リアスオートP-FDP」の発売

当社は、血液凝固検査分野の全自動血液凝固検査装置「CSシリーズ、CA-7/8000、CA-1500、CA-6/550、コアグレックス800」で使用可能な血漿または血清中のフィブリノゲンおよびフィブリン分解産物（FDP）を測定する新たな試薬「リアスオートP-FDP」を平成26年5月に発売しました。血液には、主に血管外に出血した際に血液を固める働き（凝固）と血管内で血液が固まることを防ぐ働きがあり、さらに固まった血液を溶かし（線溶）、血液を元の状態に戻す働きがありますが、これらの働きのバランスが崩れると、血友病、脳梗塞・深部静脈血栓などの疾患を引き起こす原因となり、その早期診断・早期治療には血液凝固・線溶機能の検査は重要な役割を果たしています。このたび発売したFDP※検査試薬は、広範囲の測定範囲を実現し、再検査率の低減による報告時間の短縮、コストダウンに寄与するとともに、Dダイマー※検査との併用による播種性血管内凝固症候群（DIC）の診断、治療法の適切な選択など臨床上の有用性向上を目指し、フィブリノゲン分解産物への反応性向上を実現しました。

※FDP・Dダイマー：FDPは止血および血栓形成の中心となるフィブリノゲンおよびフィブリンが分解されてできる成分の総称で、Dダイマーは、そのうち、フィブリンの分解産物のことを指します。

#### ③ 全自動免疫測定装置「HISCL-800」の発売

当社は、免疫血清検査の小型検査装置として全自動免疫測定装置「HISCL-800」を平成26年9月に発売しました。血液中のタンパク質などを測定する免疫血清検査は、感染症、がん、心疾患などの診断から治療経過観察まで幅広く利用され、疾患の早期発見や治療に重要な役割を果たしています。このたび発売した検査装置は、HISCLシリーズ（HISCL-5000およびHISCL-2000i）の特長である微量サンプル、高感度、約17分の迅速測定および高い操作性を継承するとともに、HISCL-5000と比較して装置の横幅を約60%に縮小し、省スペース化を実現しました。コンパクトながら最大24項目の同時測定が可能であり、高機能、高性能と省スペース化を兼ね備えることで、通常の検査だけでなく、緊急検査や特定項目の検査など、医療機関のさまざまなニーズに対応します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,756,032	207,756,032	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	207,756,032	207,756,032	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	66,000	207,756,032	46	10,385	46	16,251

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,327	10.26
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市須磨区大黒町3丁目4-13-2F	12,000	5.78
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.69
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,297	4.96
ジェーピー モルガン チェース バンク380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,622	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,608	4.62
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.95
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.95
井谷 憲次	兵庫県芦屋市	5,000	2.41
両晋株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,800	2.31
計	—	96,737	46.56

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、21,327千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、9,608千株であります。
3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他5社の共同保有者から、平成26年9月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年8月28日現在で21,063千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他5社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 大量保有者   | キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他5社の共同保有者 |
| 保有株券等の数 | 株式 21,063,197.5株                 |
| 株券等保有割合 | 10.14%                           |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 442,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 207,221,100	2,072,211	—
単元未満株式	普通株式 92,132	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	207,756,032	—	—
総株主の議決権	—	2,072,211	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	442,800	—	442,800	0.21
計	—	442,800	—	442,800	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,698	39,685
受取手形及び売掛金	45,514	42,986
有価証券	131	247
商品及び製品	21,242	23,847
仕掛品	1,725	2,823
原材料及び貯蔵品	4,351	5,216
その他	17,048	18,225
貸倒引当金	△889	△1,036
流動資産合計	125,823	131,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,855	22,425
その他（純額）	34,918	33,755
有形固定資産合計	53,774	56,180
無形固定資産		
のれん	13,115	12,024
その他	10,742	10,903
無形固定資産合計	23,858	22,928
投資その他の資産	※ 7,303	※ 9,776
固定資産合計	84,935	88,886
資産合計	210,758	220,882
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,263	14,741
短期借入金	1,050	45
未払法人税等	7,699	5,937
賞与引当金	5,047	5,077
役員賞与引当金	269	183
製品保証引当金	291	375
その他	26,386	27,332
流動負債合計	54,010	53,693
固定負債		
長期借入金	105	91
役員退職慰労引当金	102	102
退職給付に係る負債	631	837
その他	9,658	9,740
固定負債合計	10,498	10,771
負債合計	64,508	64,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,243	10,385
資本剰余金	15,183	15,326
利益剰余金	109,976	119,116
自己株式	△270	△278
株主資本合計	135,133	144,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,134	1,225
繰延ヘッジ損益	—	△35
為替換算調整勘定	8,652	9,206
退職給付に係る調整累計額	836	724
その他の包括利益累計額合計	10,623	11,122
新株予約権	493	745
少数株主持分	0	—
純資産合計	146,250	156,418
負債純資産合計	210,758	220,882

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	84,079	99,120
売上原価	31,286	40,445
売上総利益	52,793	58,674
販売費及び一般管理費	※ 39,080	※ 38,570
営業利益	13,712	20,103
営業外収益		
受取利息	73	84
受取配当金	29	44
為替差益	73	232
その他	149	98
営業外収益合計	327	460
営業外費用		
支払利息	12	18
持分法による投資損失	11	66
その他	60	76
営業外費用合計	85	162
経常利益	13,954	20,401
特別利益		
固定資産売却益	2	20
受取保険金	238	—
その他	—	0
特別利益合計	240	20
特別損失		
固定資産除売却損	49	37
投資有価証券評価損	46	—
輸送事故による損失	116	—
特別損失合計	212	37
税金等調整前四半期純利益	13,983	20,385
法人税、住民税及び事業税	6,261	7,043
法人税等調整額	△870	608
法人税等合計	5,390	7,651
少数株主損益調整前四半期純利益	8,592	12,733
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益	8,592	12,733

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,592	12,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	91
繰延ヘッジ損益	—	△35
為替換算調整勘定	3,499	553
退職給付に係る調整額	—	△111
その他の包括利益合計	3,699	498
四半期包括利益	12,291	13,231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,291	13,231
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,983	20,385
減価償却費	4,720	5,270
受取保険金	△238	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,551	3,010
たな卸資産の増減額 (△は増加)	109	△3,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,338	1,168
その他	△807	134
小計	20,980	26,177
利息及び配当金の受取額	105	126
利息の支払額	△5	△9
保険金の受取額	238	—
法人税等の支払額	△5,277	△8,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,040	17,453
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,862	△6,629
無形固定資産の取得による支出	△1,856	△1,623
投資有価証券の取得による支出	△5	△2,249
子会社株式の取得による収支	△11,138	△68
その他	△452	△261
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,314	△10,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15	△1,000
長期借入金の返済による支出	△3	△12
配当金の支払額	△2,373	△3,417
その他	443	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,948	△4,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,013	647
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,208	3,037
現金及び現金同等物の期首残高	34,306	36,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,098	※ 39,584

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が303百万円増加し、利益剰余金が195百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(アフターサービス費用)

販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に変更致しました。

この変更は、顧客のニーズに対応して増加してきているアフターサービスに係る売上高について、その重要性が高まっていることに加え、第1四半期連結会計期間においてアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの使用を開始したことを契機に、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、グループ共通の統一した方法によりアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの導入が第1四半期連結会計期間の期首であったことから、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に新たな会計方針を適用するために必要な情報の取得が困難であるため、遡及処理を行わず、第1四半期連結会計期間の期首から将来に亘り当該会計方針を適用しております。なお、前連結会計年度末において仕掛中のアフターサービスが存在しないため、当第2四半期連結累計期間の期首における純資産の利益剰余金への影響はありません。

これにより、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上原価は6,123百万円増加しており、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(顧客へ製商品を届けるための運送費)

販売した製商品を顧客へ届けるための運送費については、従来、当社及び一部の連結子会社においては販売費及び一般管理費に、その他の連結子会社においては売上原価に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に統一致しました。

この変更は、海外における事業拡大に対応するために行っている製商品の供給プロセス改革の一環として、第1四半期連結会計期間に実施した親子会社間の貿易条件の見直しを契機に、運送費の発生実態と処理方法を検討した結果、運送費を売上原価に計上する方法が企業実態を財務諸表に適切に反映できるものと判断したために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更を遡及適用し、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上原価は540百万円増加しており、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、表示期間より前の期間に関する会計方針の変更による累積的影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	3百万円	3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	67百万円	50百万円
給与手当・賞与	11,980	10,097
役員賞与引当金繰入額	121	183
賞与引当金繰入額	2,869	2,991
退職給付費用	768	547
減価償却費	1,504	1,747
研究開発費	6,308	7,015

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	29,289百万円	39,685百万円
有価証券勘定	147	247
預入期間が3か月を超える定期預金	△191	△100
償還期間が3か月を超える債券等	△147	△247
現金及び現金同等物	29,098	39,584

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,373	23.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,171	21.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,417	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,317	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	19,460	17,242	23,680	17,248	6,446	84,079	—	84,079
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	29,037	2	351	2	80	29,473	△29,473	—
計	48,498	17,245	24,031	17,251	6,526	113,553	△29,473	84,079
セグメント利益	9,224	726	4,116	1,947	798	16,813	△3,100	13,712

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,100百万円には、セグメント間取引消去64百万円、棚卸資産の調整額△2,942百万円、固定資産の調整額△101百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「EMEA」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間中にパルテック ゲーエムベーハー ゲルリッツ及びその子会社等の持分を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、6,274百万円であります。また、のれんの金額は、取得原価が未確定であり、かつ取得原価の配分も完了していないため、暫定的な金額であります。

「アジア・パシフィック」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間中に韓国の販売代理店の株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、2,383百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	20,273	20,850	29,832	20,656	7,507	99,120	—	99,120
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34,263	80	621	2	77	35,045	△35,045	—
計	54,537	20,931	30,453	20,658	7,584	134,165	△35,045	99,120
セグメント利益	12,691	1,378	2,343	3,099	708	20,221	△117	20,103

(注) 1. セグメント利益の調整額△117百万円には、セグメント間取引消去45百万円、棚卸資産の調整額△223百万円、固定資産の調整額60百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円58銭	61円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8,592	12,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,592	12,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,660	207,249
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円42銭	61円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	760	478
(うち新株予約権(千株))	(760)	(478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年8月29日取締役会決議による新株予約権(普通株式1,460千株)。	—————

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,317百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

シスメックス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社は販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。